

No.71 2005.10.23

風をよむ

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767

10.23反戦闘争

**ブッシュ来日阻止！小泉政権打倒！
安保粉碎！改憲阻止！沖縄連帯！**

日時：10月23日（日）

会場：氷川区民会館（渋谷区東2-20-18・電話：03-3409-1195）

辺野古等基地の県内移設に反対する県民総決起大会

日時：10月30日（日）16:00～

場所：那覇市・与儀公園

競争社会をぶっ壊せ！

11.3「持たざる者」の国際連帯行動

日時：2005年11月3日（木・休）13:30より

会場：恵比寿区民会館ホール（渋谷区恵比寿西2-8-1）

もうひとつの世界を！

**新自由主義グローバリゼーションと戦争に反対する
『持たざる者』の関西連帯集会！**

日時：2005年11月6日（日）18時30分より

会場：エル大阪5階研修室②

05年後期の情勢と方針

安保粉碎・沖縄自立解放連帯、秋季反戦闘争を総力で闘おう……2

障害者自立支援法案反対の視点と運動の展開……9

10.30沖縄—11月釜山APEC—12月香港WTO

日本—沖縄、東アジア人民との 連帯行動を強め 反戦反安保の旗を高く掲げ、 秋季闘争の前進を

〇五年後期の情勢と方針

八・八解散に続き九・一一投票が行われた、第四回総選挙は、自公三七議席（自民二九六、公明三二）、政府与党が衆院の三分の二超を占める地滑り的な圧勝という結果となって終わった。九月二日には、第一六三特別国会が召集され、第三次小泉内閣自公連立政権が発足した。会期は十一月一日までの四二日間。先の国会、参院で否決された郵政民営化法案を初めとして、共謀罪新設、自立支援法など悪法がところどころに量産されようとしている。国民投票法審議など改憲攻撃にも拍車がかかった。

選挙結果について、大げさに落胆することも憤激することも無用である。わが国の政治と社会を覆う気分とその物質的根拠、議会構成を反映する権力と政治的条件の変化、それがもたらす展望を冷静に見抜く作業だけが要求されている。「民営化」翼賛、「改革」幻想のウルトラ化と小選挙区制効果が事態を増幅したことは大方の評論が指摘するところであり繰り返さない。ただ、「小泉改革」というべき悪いベテニに乗せられて五百万もの票が動いたという事実について目をそらしてはならない。そこには青年、都市住民を中心とする膨大なひとびとがためこんだ、日本社会の現状についての不満と将来への切実な不安が露呈している。

「いわゆる代議政体に、日本人が適当している証拠として日本人の『民主主義的精神』について論述するものは、真相と外観とを混同しているものである。実際は日本人が自治体組織にたいして異常な能力を有するということは、（かつて）近代の民主主義政体のいかなるものにも、不適當であるということの最も有力な証拠となるものである」。

—ラフカディオ・ハーン『神国日本』（日本、解釈の一つの試み）

1、国際階級闘争の現状をどう見るか？

帝国主義支配と政治分布

九月二三日ワシントンで主要七カ国財務省・中央銀行総裁会議が開催された。会議後にまとめられた共同声明では、「世界経済は引き続き拡大しているが、エネルギー価格高騰などからリスクは増大している」として、原油価格高騰に危機感を表明し、八項目の対策を列挙した。また

為替問題に関連して、中国の人民元レート切り上げなどの改革に言及し、いつその進展を求めた。

世界経済の現状の特徴は、原油価格高騰による展望の不明瞭化と、中国をはじめとして、会議開催前段の屋敷会に招待されたという新興経済

大国BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）代表の存在が示す、世界市場における資本主義的競争の激化との二点に集約されている。

米・英資本主義による金融支配が、世界資本主義の基盤となつていくことには変わりはない。九〇年代以降わが日本資本主義は、「米・欧・日」といわれた世界資本主義の三極金融支配の一角からはつきり後退した。米英金融支配の基盤の上で、資本・商品市場、戦略資源の支配をめぐって、EU諸国、日本、BRICSなどが「大競争」を行う状況が続いている。

このこの情勢の下に、米英帝国主義による中央、西アジアの石油資源支配を直接の目標とするアフガン・イラク侵略戦争、イスラエルによるパレスチナ軍事支配への介入の位置がある。アフガン・イラクでは、侵略戦争によって形成された「民主国家」の正当性を巡って、人民の根強い抵抗闘争が続いている。とりわけイラクでは、一〇月一五日「憲法案」採択のための国民投票をめぐって、各地で自爆攻撃を含む抵抗闘争が拡大し、軍事的占領・統治を脅かしている。イスラエルの軍事支配と

分離壁建設に象徴される人種差別政策へのパレスチナ人民の抗議行動も頑強に続けられている。これらの闘いが今日の帝国主義支配に抗する民族解放革命の前線となつて、帝国主義世界支配の秩序を揺るがしている。

他方で東アジアにおける米（日）・中の政治的軍事的緊張は確実に高まりつつある。去る七月一九日、米国防総省は、年次報告書を発表し、その中で、中国の軍備拡張に触れて、いづれ地域の軍事的脅威になることを指摘し、太平洋における核戦力配備の増強を打ち出した。米帝自らの軍事超大国振りを差し置いて他国の批判をするというもおかしなものだが、確かに近年の中国の軍拡と軍の現代化には注目せざるを得ない。

八月二九日、カリブ海で発生した強いハリケーン（カトリーナ）が米東南部に上陸し、死者千人を超える甚大な被害をもたらした。これは単なる自然災害ではなかった。イラク侵略戦争に向けた州兵までも動員により、地域社会の防災、治安警備が手薄になつていこと、そして米

えない。その一方で、上海協力機構を形成し、中・ロを軸とする大陸アジア・ユーラシア規模の政治・軍事的同盟の強化が進められている。これを背景に八月一八日から二五日にかけて、はじめての中口合同軍事演習がウラジオストク、山東半島で行われた。さらに一〇月二二日には、二度目の有人宇宙船「神舟六号」の打ち上げを行った。経済的・政治的・軍事的な意味をも宇宙開発事業が進められている。

米中、中台間では経済的相互依存はますます拡大しつつあるが、それゆえにそのヘゲモニーをめぐって政治的軍事的緊張も高まる。国内における急速な資本主義的経済成長を続け、世界の工場となつた中国では、

国社会を覆う新自由主義・グローバルゼーションの端的な結果としての人災である。貧困の拡大、社会的インフラ整備の放置の結果、被災者は黒人を中心とする貧困層に集中した。世界最大の軍事支出や、金持ち優遇の減税策に回す予算を、治水や、河川管理、公共交通・施設、貧困者

それゆえに、都市・農村それぞれにおける社会矛盾が激成されているという。〇八年北京オリンピック、一〇年上海万博に向かつて、経済成長はさらに続くであろうが、その調整局面がくることも避けられない。それが大規模な社会的経済的破綻につながれば、十四億の人民を巻き込む階級闘争の激成に向かうことになる。わが国を始めとして、東アジア全域がその影響を受けないはずがない。東アジアにおける人民の連帯と中国労働者階級人民との団結を念頭において、朝鮮半島情勢と共に、中国社会の動向に注目しなければならぬ。

への所得再分配に振り向けていけば、これほどまでに被害は拡大しなかつたのではないか、したがって民営化至上主義国家の生み出した必然の結果であるというのが、大方の評価である。

官であればすべて悪く、民にすればすべて良くなるという類の、わが国支配階級の宣伝する幼稚なデマゴギーが、激甚災害などの社会の危急に際して、直ちに貧困層、下層階級

帝国主義的世界支配秩序の諸結果

の生活と生存を脅かすことになるということの証左と見るべきであろう。社会経済政策の基本においては、官民の別ではなく公、社会性・公共性が問われるのである。これと対照的に、世界社会フォーラム開催などに見られるような、ラテン・アメリカ

カ諸国の一部（ブラジル・ベネズエラなど）が、左翼政権の下で政治・社会の一定の活況を示していることにも注目しておきたい。ラテン・アメリカでは、多くの国が九〇年代のIMF構造調整政策によって苦しめられ、これを克服することを通じて

ブラジル労働党ラ政権、ベネズエラ・チャベス政権などが台頭してきたという経緯がある。また、全くの孤立の中で社会主義の旗を守り、経済復興を実現しつつあるキューバについて、もわかれれば学ぶべきである。

月をめぐりとして撤収の準備に入ったといわれている。日本政府は、一月中旬のブッシュ来日・日米首脳会談で、態度を明らかにすると見られているが、少なくとも現在まで、撤回に向けた動きはない。

2、日本帝国主義の動揺

自民党分裂・自公小泉政権の大勝

今次総選挙の結果をわれわれは、日本資本主義の危機と日本帝国主義国家の混迷の象徴と見る。現在は、与党の大勝やその瓊末なエピソードのあれこれに多くの人は目を奪われているが、政権党としての自民党の分裂には小さくない意味がある。戦後政治における本来の保守の解体がさらに進み、中央・地方、都市・農山漁村、四〇歳を前後する世代間、産業・業種間の断裂が、市民社会に深く進行し、階級対立激成の条件を形成しつつある。山が高ければ谷もまた深く、勝ち過ぎればその破綻も大きくなる。わが国社会の政治経済的環境の苛酷さからして小泉自公政

権の破綻は必至である。まず外交政策ではどうか？改めて検討して気づかされるが、これほどまでに、アジア・国際政策・戦略不在の政権も珍しい。際限のない米帝への追随によって虚勢を張ることだけは一人前だが、自らの国益を考慮した外交政策の理念について全く無内容であることを周辺諸国からも見透かされている。靖国、歴史教育を巡る中国、韓国との摩擦、北朝鮮を巡る六者協議の過程で、日帝国家の孤立振り誰の目にも明らかかなものとなった。日本資本主義の没落、日本国家の国際的地位の地盤沈下と、国内における排外主義の台頭とは正

確に対応している。小泉首相タイプの政治家が最悪のデマゴグであることの証左である。その一方で、八月二日に発表された〇五年版防衛白書では、米国防総省報告を踏襲して、中国の軍拡への警戒を明記した。この十一月一日には、インド洋上で海上自衛隊が、米軍艦に給油活動などを行う「テロ特措法」の再延長期限が切れる。政府は現在の特別国会で、再々延長を決定するという。また二月一日には、「イラク復興支援法」によって、イラク・サマワに派遣されている陸上自衛隊の派遣の期限が切れる。米

では、内政ではどうか？小泉首相は、「郵政改革」を争点として解散総選挙を行い、衆院の三分の二を超える与党議席の獲得という、政治的

賭けの成果を手にした。すでに一月一日、「郵政民営化法案」は圧倒的多数の賛成により衆院本会議で可決され、さらに一四日には参院でも可決された。これにより、〇七年一月、郵政公社の四分割民間会社化、一七年一月までに郵貯、簡保会社の株式市場売却を終了し完全民営化を行うという道筋が開かれた。しかし、そもそも参院で否決された法案の再審議のために衆院解散・総選挙を行うという手続きそのもの議会的な正当性が疑わしかったのではなかったか？これについて、今は置くとして、「小泉改革の核心」と自ら公言する「郵政改革」の内実を問い、内政において最も緊急性の高いと考えられる財政・経済政策についての政治的リアリティを検証しよう。

社に付与されている民間競争社と比べて優遇面の全面的な撤廃は必要不可欠である。これらの優遇面は、米系企業および日本企業の双方にとって同様に、長年の懸念となっていた。「ここからして国民の個人資産としての郵貯・簡保資金が、米英の金融資本の食い物とされてしまうのではないかと懸念が生まれる。だがこれは、国債、公債、財務省預託金などとして、三百兆円超が政府に貸し付け、固定されている実態からしてあたらなと思われ。問題になるとすれば、十二兆円程度と見積もられる郵貯・簡保の株時価総額の上場後の管理である。国家財政に重大な影響を及ぼす三百四十兆円の資金運用が、十二兆円の半額の六兆円で可能になることのリスク管理が問題になる。

ama-column1.htm) すでに郵貯・簡保資金の大半は国債化していることの認識を前提として論は進められている。河宮・青木論文は次のように言う。郵貯は〇〇年、簡保は〇一年以降、漸減に転じたことよって生じた「郵貯・簡保の資金縮小という新事態で、財務省は「郵貯の純増で新規国債を消化する」という伝統的な手段を失った。」これに代わって採用されたのが、財政改革による郵貯・簡保資金の「自主運用」を利用して、「郵貯・簡保に国債を直接に『自主運用』で買わせ、それに必要な資金を預託金から現金で提供（返済）する方法である。」だがこの「からくり」には「タイムリミットがある。」「からくり」が一巡すること、つまり国家予算の編成執行ごとに、預託金が約三十兆円減り、郵政の国債保有（直接保有分）が同額増える。今年（〇五年三月）預託金は八十兆円を切った。あと二回半取り崩すと預託金高がゼロになる。」国債購入資金の枯渇による財政破綻が〇八年三月には露呈するというのが結論の一つである。

願望でもなく現実化したつつある巨大な国家財政破綻であった。〇五年三月時点で、国・地方をあわせて一般政府債務は七百七十四兆円である。国債はさらに年間五〇〇六〇兆円の規模で累増すると見られている。現在日本国民の個人金融資産は、千四百兆円と言われているが、それと比較しても膨大な国家債務が、金利の暴騰を誘発するという別の分析もある。

郵貯・簡保の民営化については、二つの重要な視点がある。一つは三百四十兆円といわれる資金が米英金融市場への流出するという危惧である。これは巷間しばしば事情通めいて語られてきた。確かに、〇四年一〇月の「日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府要望書」には次のように明記されている。「日本郵政公

もうひとつの重要な指摘は、河宮信郎さんの見解である。河宮さんの見解は、青木秀和さんとの連名による論文「郵貯・簡保の自然縮小と国家財政基盤の崩壊」郵政「民営化」幻想の勝利一不可避となった財政破綻」に詳細が述べられている。（以下のHPで読むことができるので参照されたい。<http://eritokyo.jp/independent/aoy>

から垣間見えるのは、民か官かという幼稚な選択でも、情緒的な「改革」

問題にかかわる拙劣な対応は、外交無策の集約的表れである。その大きな焦点の一つとなってきた、普天間飛行場の辺野古移設については、一〇月一日、政府・与党は防衛庁が主張してきた「キャンプ・シュワブ陸上案」を断念し、米側が推す「辺野古沖縮小案」に集約する方向で調整に入ったとの報道が行われている。「シュワブ陸上案」にしても、地元との相談もなく、政府主導でまとめ、米国との交渉に入ったのではなかったか。ラムズフェルド来日延期など、米国の強い拒否に会うや、たちまちこれも地元との相談もなく自らの案を撤回してしまっただけだ。見苦しい朝令暮改振りである。こうした外交的無定見は、必ず将来に大きな禍根を残すことになる。

って散乱するだろう。少なくとも大衆収奪、大増税・福祉切り捨て、解

雇・失業、搾取強化がなりふりかまわず強行されることは避けられない。○五年体制のスタートなど浮ついたことを言ったり顔を上げている人たちは、自らの生活の基礎がごっそり流失する巨大な変動を迎えて顔色を失うことになるだろう。

こうした観点からすれば、日銀短観などの「産業・労働における景気の底打ち」というたぐいの評価は、はなはだ根拠薄弱といわざるをえない。それが意味するのは、不採算部門の切り捨て・淘汰、解雇・賃下げ、産業合理化、企業倒産・大量失業のプロセスが一巡したということに過ぎない。これで利益が上がらなければ、資本家階級といえど誰も資本主義を選択しない。「モラルハザード」などとお上品なことを言いつながら、「やったもの勝ち」式の経済倫理が賛美されるからこそ資本主義は延命しているのである。

したがってニート、フリーターの増大、若年失業・無業者、不安定・非正規雇用の拡大はさらに重大な社会の課題となる。高齢化社会への移行にもなつて、個人資産を食いつぶしたはてに、日本の家族社会が、早晚、若年失業・無業者を市場に放出せざるをえなくなる。そのとき、

問題は劇的に露呈する。すでに階層所得格差の激化、産業発展の不均衡、職場・地域社会の崩壊、地方の衰退、財政赤字の拡大は着実に進行しているが、国家財政破綻、経済恐慌、戦後核家族制度の崩壊などが連鎖する可能性によって、事態はきわめて深刻である。この不安にせかされて、青年層を中心とする五百万票が小泉改革のペテンにあおられたのである。戦後保守政党としての自民党の今次分裂が示した最も重要な意味はここにある。もはや戦後革新の淘汰は終わった。これが来るべき国内階級闘争、労働運動、人民闘争の激化の政治的経済的条件である。労働者階級人民は生きるに値する生存のための闘争に直面することになる。

業として、本年一月一日五日を目標として「自民党憲法草案」の策定を予定してきた。一〇月二日には「新憲法起草委員会」により、前文と九条を除く第二次条文案が公表された。前文も九条も案文はすでに完成しており、二八日の「草案条文案」発表までに調整するとされている。国会においては衆参共に、憲法調査会における「国民投票法案」の検討が始まっている。改憲攻撃も本格化している。しかしこれまで見てきたような国際的国内的な社会経済状況からすると、前文に「愛国主義」を盛り込み、自衛隊を事実上の国軍と位置付けることにどれだけの説得力があるのか？明文改憲の必然性が問われる。なし崩しに解釈改憲を積み重ねてきた歴代自民党政府の責任

が問い直されるということでもあろう。九月三〇日には大阪高裁で、小泉首相の靖国参拝を公務と認定しこれを違憲とする判決が出された。これに先立つ東京高裁の判決も、公人の靖国参拝を認めたものではなかった。戦争責任・戦後責任が追及されるべきであると共に、国家神道を持つて宗教的・イデオロギー的国民統合を行うことには、政教分離の原則からして限界があるということの証拠でもある。「小泉改革」の幻想に動員された人々が、同様にいかにも伝統的な戦後保守色の強い、国家主義・愛国主義の鼓吹に呼応するとは思えない。この間の事態はむしろ伝統的保守の基盤の解体を示しているからである。

政治（権力）・政党再編と左翼再編

こうした国家（権力）の再編と共に政党の再編も進行している。自らもほとんど区別のつかない自民党と民主党が、それぞれの中に散在する無力な反対派を抱えながら事実上の一つの支配政党として、国政上の役割を分かちもたされている。公明党

は国家権力に追随することによって延命を許されている小ブルジョア宗教政党である。共産党、社民党はさらに無力な極小政党に転落した。この状態は、英米などの二大政党制とは似ても似つかない。むしろ戦前帝國議會における政友会と民政党との

関係に近いのではないか。いずれ、小選挙区制導入に際して、「政権交代のある二大政党制の実現」を吹聴していたモダンリストたちにこの現状を説明していただきたいものである。保守とリベラルとの政治理念的な区別が、かつてほど明瞭ではなくなつたとはいえず、社会的・階級的基礎の違いとの対応関係を有する国家社会と、日本の条件の違いというべ

きであろう。その結果、政治環境の激変に機敏に対応する、政権交代や政策転換の加速化ではなく、失われた九〇年代が為すすべもなく過ぎ去ることになった。

これに代わつて社会変革を推進する労働者階級人民の運動も活発とはいえない。同時に、社会主義・共産主義の社会的威信の失墜によって、左翼諸勢力も停滞を脱することが出来ないでいる。それは根本的には資本主義社会の段階論的な変化に対応する、政治社会的条件の変動に、自らの路線と戦術を適応させていないことの現れである。

事情の力に押し流されて、新旧左翼の議会主義、民主主義、社会革命主義への退却が進行している。日共、中核派、革マルなどの部分的解党状況、市民主義へのすりより、系譜を異にする急進的諸政治グループの合同がこの事態を示している。その意味するところは、共産主義運動、革命的権力闘争、プロレタリア国際主義の放棄である。他方で、マルクス主義、レーニン主義を教条的に繰り返すままでは保守主義になり社会的影響力をさらに衰退させることになる。近年のアナーキズムや、無党派的なラディカリズムの一定の伸長は

このことを示唆している。この政治思想状況の中でわれわれが採るべき共産主義運動の進路が問われている。

『共産主義運動年誌』に結集する仲間たちと、われわれが行ってきた討論はこの問題に強く結びついている。だがわれわれの見解では、それは、「政治革命か社会革命か」という二者択一の問題ではない。現在の左翼再編の分布状況を評価するときにも、この二分法では少し焦点をはずすことになるだろう。「政治革命も社会革命も」であり、それが問題として浮上している今日の資本主義社会の変化を国独資体制の清算と捉え、この事態に適合する共産主義運動の路線、戦術、組織を提示することの中に回答はある。

問題についてわれわれは、繰り返し廣松渉の政治論文を思い起こす。例えば以下のようなものである。

「世界資本主義体制の新しい発展段階は旧左翼を体制に内在化せしめるがごとき客観的・主観的条件を醸成し、それに対して理論的にも実践的にも正しく対処しえぬ旧左翼をして、反体制勢力としての存在性を喪失せしめるに至つた。ここにおいて、かつてレーニンとその同志たちが、マルクス主義の創造的發展と相即的に、資本主義の新たな発展段階について本質的な把握を企て、それにもとづいて「体制に内在化」した第二インターと対質し、マルクス主義運動の第二段階を拓いたのと同様、いまや現代社会の歴史的發展段階を本質的に把握し、これにもとづいて体制に内在化した第三インターの未

3、安保粉砕・沖縄自立解放連帯、秋季反戦闘争を総力で闘おう！

したがって、われわれの方針は明確である。マルクス・レーニン主義の旗の下共産主義運動の今日的復権を核に、政治過程では、全国政治闘

争の再建に資する活動に専念することである。秋の政治情勢は、困難な隘路とはいえ明確である。

反戦闘争実行委員会の仲間と共闘しつつ、自国帝國主義打倒の闘いをより促進させるために奮闘する決意である。この秋には日米帝國主義のア

アジア諸国に対する野望が前面化するだろう。

十月十七日、日帝・小泉政権は、靖国神社への参拝を強行した。献花や大臣記帳を省き、本殿への昇殿もしないと口にした姑息な手段で、今後どんな言い訳を用意しているか想像はたやすい。しかし、この本質は、いよいよもってアジア諸国に君臨する帝国主義として復権を宣言したとみなすべきであろう。今後、中国や韓国の政府がどのような対応をとるかは微妙だが、中国・南北朝鮮人民が怒りをもって抗議するであろうことは必至である。もし、日本のプロレタリアート人民が、靖国神社への首相参拝を糾弾し、戦争動員のための靖国神社を解体に導く闘いに決起しないなら、アジアの民衆は、日本政府と日本の民衆を区別することはもうないであろう。

日本帝国主義とブルジョアジーは、アジア諸国との経済関係なしに今後の日本経済の先行きは暗いという事実を知りながら、自らその外交を閉じてしまった。こうなれば、日帝・小泉政権の選択する最悪のシナリオは見えてきた。日米の軍事一体化による帝国主義の侵略体制の構築である。米軍再編にかかわるこの間

の帝国主義の焦りがここに見えてくる。

米軍再編を決定的に遅らせたのは、沖縄人民の反基地闘争である。辺野古での闘いは、日米安保協議を混乱に追い込み、沖縄の保革の政治構造さえ大きく揺さぶる力を作り上げた。今、日本のプロレタリアート人民がこれに応え、日帝の中核で大きな闘いを組織しえないなら、アジア諸国人民同様に、沖縄人民は日本政府とヤマト人民を区別しないであろう。沖縄の自立解放闘争に連帯する日本の労働者人民の力量と質が問われているのである。

第一に、10・23反戦闘争実行委員会の反戦行動を闘い、その上で、反戦・反安保・沖縄連帯の政治扇動戦をとことん拡大しよう。11月の日米首脳会談に反対し、没落の一端のブッシュと、浮かれた小泉を窮地に追い込まなければならぬ。第二に、11月韓国・釜山APEC粉砕闘争を韓国人民とともに闘おう。靖国参拝に怒る韓国人民とともに反日闘争を分かち合うべきである。さらに、朝鮮半島の平和的南北

自主統一を支持し、日帝の朝鮮侵略戦争への策動を阻止する闘いを準備することである。釜山APECは、12月香港WTO粉砕闘争の前哨戦である。アジア地域での「新自由主義」の支配で、貧困にあえぐアジア民衆の身ぐるみを剥ぐWTOは絶対に阻止しなければならない。

第三に、沖縄自立解放闘争の連帯をさらに強め、10・30県民大会への全国動員を勝ち取り、「県内移設」阻止の闘いに連帯することである。10・17厚木基地監視行動の市民三名の不当逮捕という弾圧も米軍再編の攻撃と同じ脈絡でとらえなければならぬ。昨年の立川テント村反戦ビラ入れ弾圧に次いで、東京、神奈川での反基地闘争も、「戦時下の反戦闘争」にあることを白日の下にさらした。

第四に、日帝・小泉政権の市場原理主義と構造改革路線に反対し、下層・非正規・失業・未組織の労働者との連帯と積極的な組織化を進め、青年学生との団結を作り出す活動に着手しなければならない。他方、障害者自立支援法反対の闘い、共謀罪の新設阻止、イラン人ジャマルさんの牛久収容所からの奪還、クルド二人家族支援など差別排外主義との闘い

チエチエン民族迫害を続けるロシアプーチン・来日弾劾などなど、一つの闘いを結びつけていく努力を一層強めて、闘おう。全国の同志諸君！ともに闘わん！

寄稿

障害者自立支援法案反対の視点と運動の展開

はじめに

二〇〇一年に発足した小泉政権は、その直後いわゆる「骨太の方針」3章2節「社会保障制度全体に共通する課題」のなかで、「真に」支援

が必要な人に対して公平な支援を行うことのできる制度を実現する。」と公言してはばからない。これは本当に恐ろしいことである。一八四三年に制定されたイギリスの新救貧法を想起せよ。これこそがまさに「真に」支援を必要とする人へのみ支援を行う」という選別主義（取えて人格を徹底的に貶めるような選別を行い、取えて不潔で劣悪な収容施設に放り込んだ）を押し進めた結果、誰もが福祉政策を受けたことなくような嫌悪感を作り上げ、それによって未曾有の福祉切り捨てを行った天下の悪法である。戦後六

〇年の福祉国家をも完全に否定し去るこの一文は、新自由主義的「構造改革」を押し進める小泉政権の断固たる決意の表明であり、我々への挑戦状なのである。

一、社会保障制度の再編

九〇年代に入ってから年金・医療の切り捨て政策と同時にやや遅ればせではあったが、介護保険制度の導入が検討される。その前提として、社会福祉分野の民間営利事業体の参入、保険方式、利用契約制度（措置制度の廃止）などを要とする「社会福祉基礎構造改革」が必須とされた。九七年介護保険法成立、二〇〇〇年社会福祉事業法等関連八法改正案成立。これらの「改革」のキモは、保険制度の導入によって初めて、一方で行政責任の回避と他方で市

場原理の導入による二重の行政コストの削減が可能になったわけである。これにより福祉受給者は、消費者として福祉市場に投げ込まれ、「自己決定、自己選択」の名の下に福祉の権利主体性を剥奪されることになる。

目下進行中の一連の社会福祉の「改革」は、実は単なる福祉予算の切り捨てではなく新自由主義イデオロギーに基づく国家の統治政策の一環としての我々に対する攻撃・恫喝・分断なのである。今後の社会保障制度の再編は、社会的弱者人民の市場経済への投げ込みをも射程に入れた一元的な保険制度の創設という方向にあると思われる。（お

おさっぱに言えば、年金保険・医療保険・介護保険などその他をまとめて総合社会保険にして加入・購入できなかつた人は自己責任。受給者も

後ろ指を指される「自立支援プログラム」などが強制され、「自立」できなかつた脱落者はこれまた自己責任。「自立」できた勝利者も低賃金どん底労働者。兵役につけば少しはましな待遇ゲット。といったイメージを敵は持つているのだと思っておけばよい。

二、障害者自立支援法制定策動

二〇〇〇年の八法改正により、〇三年には高齢者福祉に対する公的責任を後景化させた「介護の社会化」の美名のもとでの介護保険制度導入と同様に、障害者施策も、「措置から契約へ」「福祉は恩恵ではなくサービスである」などと鳴り物入りで支援費支給制度に移行した。従来の「措置制度」が廃止され利用契約制度へと移行し、形式的には介護保険制度に近づいたが、内容的には、措置時代の障害者施策が引き継がれる。（保険制度ではない点、応能負担

の維持、日常生活支援や移動介護など全身性身体障害者介護人派遣事業やガイドヘルパーの引き継ぎ、事業者・従業者の資格要件がないに等しい等）

しかし、「財源不足から予定していた国庫補助基準額を補助できずに」全国の市区町村が持ち出しする事態になる。すでに開始初年度において一二三億円不足が露呈、二〇〇四年度は二五〇億円もの不足が厚生労働省推計として公表された。もちろんこれとて、障害者福祉の「ニーズ」を見誤った結果などではなく、「福祉の貧困」を明るみに出したものと言えよう。「与えられる福祉」から「利用する福祉」などと、自らの貧民救済・慈善恩恵主義には口を拭つたまま「措置制度」の欠陥をあげつらい、自らの責任を回避し、福祉における「公的責任」をひたすら矮小化してきた。そして、厚労省は昨年一月に「今後の障害福祉施策について（改革のグランドデザ

イン案」を発表し、それに基つき「障害者自立支援法案」を国会に上程し、「9・11小泉選挙」のあおりを受けて一度は廃案になったものの、今特別国会での可決成立は時間の問題となっている。これによって、戦後日本の社会福祉制度の大転換が、その大筋において姿を現してきたと言えよう。こうした改革—大転換は、「福祉の原点に戻る」と称して、冒頭述べた「救貧法」の如く、生活保護をもって「福祉の原点」(※)となし、

後は「自己責任・自助努力・自立支援」(如何様にも言葉は飛び交う)とする。

三、障害者自立支援法案

中身と特質

本年度の介護保険制度の見直し作業では、「先送り」にされたものの、もはや被保険者の拡大被保険者を20歳以上に拡大すれば一兆円の増収! 以外に、「財政的」に破綻しつつある介護保険制度の維持は困難となっている。つまり、障害者自立支援法の成立によ

って、介護保険との統合のための障害者福祉の「整理整頓」が要請されていたのだ。

まず三法(身体、知的、精神)を統合しユニバーサルな制度にすることが介護保険と同じく、参入民間企業間に有効に競争原理が働くようになる。

国庫補助を廃止し国庫負担金(いわゆる義務的経費)とすることで市区町村に対するこれまでの(措置時代も含めて)出来高払いから、計画払いになる。具体的には障害程度区分(ほぼ介護保険の要介護認定のための判定基準を流用すると見られる)を第三者的な機関である市区町村認定審査会の判定に基づいて決定し、(従って必要な介護保障

を求めて福祉課と交渉して)も意味がない)得られた区分ごとに人数を掛けて得た費用の1/2を国が負担(仮に理解のある市などが24時間の介護保障を決定しても程度区分の最高が4時間/日だとすれば2時間分しか国は負担しない。市が結局21時間分を支弁

しなければならなくなる。)するにとどまる。さらに障害福祉計画の策定を市区町村に義務づけることにより、計画を超える事態に対する抑制が働くのは明らかであろう。現行制度のように誰でもが支給申請を行い、市の担当者がその障害者と相談して必要な支給量を決定(現行、勘案事項調査の判断基準は国は示していないので多くの場合、個人の人障害者に応じた複雑な介護の必要性を把握しうる。)し結果的に使われた支援費の1/2を国が補助するという柔軟な側面は完全に失われる。これは、国が支援費制度導入時に掲げた、反「措置制度」主義的な理念からの後退をすら意味する事態である。

さらにこの義務的経費化により障害者の自己負担が応能負担から応益負担(「サビ」の「利用」にたいしてリニアに支払わなければならない)に、いわば義務的な支払いに対して国が総務的な経費として負担しなければならないという理屈)とし、より「サー

ビス」の購入という側面を明確にする。より重度の障害者ほど理屈では高額の自己負担金が発生する。「コスト意識」の植え付け以上に障害の重さに対する罪悪感・自責意識すらをも植え付ける差別的な法案なのである。

以上は、居宅介護等の問題点(ほかにケアマネの導入など多々あるが)であるが、法案全体としては、就労支援や生活訓練等自立訓練支援、施設から地域(結局は親元を想定しているのだが)への自立や自立支援医療など果ては相談支援から補そう具に至るまで、様々な個別施策が「自立」と銘打たれているのがまずもって許し難い大きな特徴である。

障害者の自己決定権を掲げた自立生活運動が公的介護保障を求めて行政とねばり強い攻防を続けることによって勝ち取ってきた諸権利と、行政担当者との信頼関係などの諸成果が、国家権力による懐

柔・分断策に無自覚な運動体への転化と、障害者の「自立」運動そのものの篡奪へと今、向かいつつある。

支配の狡猾なのか、運動と権力の弁証法なのかどちらでも構わないが、新自由主義政策下にあつては、「自立」支援施策は、障害者に限らず、ホームレス、生活保護、ニートなどへの雇用対策、フェミニズムなどの領域において国家無責任、人民自己責任の論理としてますます貫徹されようとしている。

「無責任人民よ決起せよ!」式の若者運動の一定の盛り上がりにも根拠がないわけでもないだろうが、彼らが組織的に武装蜂起し権力を奪取することなど絶対にはあり得ない。なぜなら「自立」から進んで「脱落」してしまっているのだから。

※しかし「生活保護」すら「制度の見直しとして自立支援導入プログラムによる自立・就労援助策の拡充」(厚労省)と称して、あくまで「自己責任」が要求される。

「自己責任」が要求される。